

鳥取県の社会福祉制度・予算等の要望に対する県対応方針

一般社団法人鳥取県手をつなぐ育成会

1 障がい者安心サポート体制構築事業について【重点要望】

要望内容
「安心サポートファイル(あいサポートファイルとつとり)」の全県的な普及と活用の拡大及び地域生活支援拠点の機能充実など、「親亡き後等」に備えるための取り組みにご支援をお願いします。
(説明) 本会では県の委託を受け、ファイルの全県的な普及を図るために普及員の研修などを行い資質向上・普及啓発活動に努めるとともに、将来の生活設計に向けた相談支援や親亡き後の問題について関係機関との連絡・調整を行うコーディネーターを設置し、支援を必要とする人が生涯にわたり、地域で安心・安全な生活を送ることができるよう関係機関(福祉、保健、医療、教育、労働等)とのよりよい関係づくりを進めています。安心サポートファイルの全県的な普及・活用については、令和5年度から県育成会主催で3地区において年齢に応じた説明会を行うとともに、各地区育成会の事業と併せ説明会を実施するなど、説明会の回数を増やし普及・活用に繋がるよう計画しています。
近年、特別支援学校・放課後等デイサービスから説明会実施の要望が増えており、育成会会員外から「ファイルが欲しい、使ってみたい」という需要が高まっています。安心サポートファイルは、障がいのある我が子への支援を関係者に円滑に引き継ぐための引継書であり、親亡き後も一貫した継続的な支援を受け、地域で安心・安全に暮らし続けるための重要なツールとなります。引き続き、安心サポートファイルの普及及び活用への支援をお願いします。
地域生活支援拠点は、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」など、地域社会における障がい者支援の根幹を担う重要な基盤として位置付けられています。県内市町村においては制度上の整備は進んでいるものの、現場の実態としては「緊急時の対応」の機能が中心となっており、その他の機能(相談支援、体験の機会、専門人材の養成、地域体制づくり)が十分に活用・整備されていない状況があります。これらの機能は、緊急時に活けるだけでなく、平時からの備えや利用者の安心・地域の支援力向上に寄与するものであり、拠点整備の本来の趣旨に照らしても強化が望まれるところです。
つきましては、障がいのある方とその家族が安心して地域で暮らし続けるための環境づくりに資するよう、引き続きさらなる機能充実と運用改善を支援いただきますようお願いします。

現状と県の取組状況・対応方針【担当課：障がい福祉課】

親亡き後のサポート体制の充実・強化を図るため、引き続き、安心サポートファイルの更なる普及拡大のための普及員の設置や、普及員と関係機関との連携調整を担うコーディネーター配置のほか、ファイル内容の見直しや今後の普及拡大等のための検討委員会に対し支援していきます。
また、地域生活支援拠点については、今年度創設した「鳥取県地域生活支援拠点の機能及び実効性向上支援モデル事業補助金」により、支援拠点の体制強化を図っているところです。
しかし、ご指摘のとおり、全県的に、「緊急時の対応」の機能を中心に整備が進んでおり、それ以外の相談支援、体験の機会、専門人材の養成等の機能が十分に整備されていない状況があります。今後、障がい者及びその家族が地域で安心して暮らせるよう、市町村が取り組む地域生活支援拠点の支援のあり方について検討していきます。

2 組織運営費への支援について【重点要望】

要望内容
「鳥取県手をつなぐ育成会」の運営経費について財政支援をお願いします。
(説明) 本会は、知的障がい者本人およびその保護者で構成する当事者団体として、障がいへの理解促進、啓発活動、障がい児者の自立と社会参加の支援など、地域福祉の向上に資する活動を行っています。しかしながら、近年は会員の高齢化や減少が進み、会費収入の確保も困難となっています。自主財源のみでは、継続的かつ安定的な活動の維持が難しくなっており、団体運営に深刻な影響を及ぼしています。
当団体の活動は、障がい者の孤立・孤独の防止や、行政の支援制度を補完する役割も担っており、地域における共生社会の実現に向けて不可欠な存在であると自負しております。
つきましては、当事者団体の活動継続と安定的な運営を支えるため、運営費助成制度の創設等についてご検

討いただきたくお願い申し上げます。地域に根ざした当事者団体の活動が今後も継続できるよう、何卒ご理解とご支援をお願いいたします。

現状と県の取組状況・対応方針〔担当課：障がい福祉課〕

鳥取県手をつなぐ育成会の活動は、障がい者やその家族にとって、交流の場の確保、生活の安定や質向上、福祉の増進に繋がる重要なものであると考えますので、今後も安定的な運営が維持できるよう、適切な財政支援について検討していきます。